

## 大會決議

昭和三〇年八月二八日、北海道手をつなぐ育成会が誕生しました。そして、その記念すべき第六〇回「北海道手をつなぐ育成会」全道大会がこの北広島市「きたひろ」の地で開催され、全道各地から大勢の参加をいただき、熱心な討議がされたことは、主催者一同、大きな喜びであります。

現在、国では「障害者総合支援法」施行三年後の見直し作業が行われています。現行の事業体系がどのように見直されるのか、切れ目のない、きめ細やかなサービス利用体系となるよう注視しなくてはなりません。また、法律の付帯決議に明記された「重度・高齢・親なき後対策」についても、歳を重ねても安心して暮らせる具体的な事業として制度設計されることを願つてやみません。

今大会は、「伝えよう、私たちの想い。繋げよう、未来へ。」を大会テーマとしました。子の幸せを願う親の想いを、大きな運動の志として、未来に伝え、繋げていきたいとの思いを込めました。

ここに、次の事項が早急に実現されるよう、関係各位に強く要望し、本大会の名において決議します。

### 記

#### 一、子どもたちの発達支援と家族支援の体制整備

- ・市町村を中心とした子ども発達支援センターの整備と充実
- ・学校、家庭、地域の連携と子育てネットワークづくりの推進
- ・多様化する障がいに対応する支援と教育体制の充実
- ・通学支援と放課後支援の充実
- ・身近な地域で教育を受ける権利の保障と圏域内の高等部に進学できる環境整備の着実な推進

#### 一、障害者総合支援法の内容充実と障がい関係予算の拡充

- ・安定した社会生活を送るための所得保障の確立
- ・障がいの多様化に対応するグループホームの整備促進と必要予算の確保
- ・グループホームの安全、安心のためのスプリンクラー設置補助金を平成一九年以降も継続
- ・グループホーム家賃補助制度の更なる充実
- ・障害支援区分への見直しに伴い、障がい特性が反映されているかの早期検証
- ・障害者総合支援法見直しについて、本人やその家族、関係者の意見が反映される機会の保障
- ・付帯決議に明記された事項の具体的且つ確実な実施と必要予算の確保

#### 一、安心して普通に暮らせる地域生活の実現と障がい福祉サービスの基盤整備

- ・地域での相談支援体制の充実
- ・サービス提供体制の地域間格差の是正と福祉サービスを受ける権利の保障
- ・雇用促進のための就労支援ネットワークの構築
- ・重度心身障がい者医療費助成制度を中度、軽度者にも適用
- ・親なき後も安心して暮らせるための支援体制の確立

#### 一、差別や権利侵害をなくすための活動の推進

- ・市町村虐待防止センターの整備と北海道障がい者条例の推進
- ・本人の意思の尊重と本人活動への支援
- ・成年後見制度の利用促進のための支援と意思決定支援の確立

北海道手をつなぐ育成会は、右の要望事項を実現するために、全道組織の強化と地域に根ざした育成会活動の推進に努めます

以上、決議します。

平成二七年八月九日